

持出・複写・複製を禁ずる

No. _____

令和7年度土木工事設計材料単価表

(令和8年2月1日)

宮崎県県土整備部技術企画課

問合せ先
宮崎県県土整備部技術企画課
技術基準担当

各基準書の適用について

当初設計書において、本単価表（令和8年2月1日）に記載の単価を適用する際の各基準書の適用年月日は次のとおりです。

単価適用年月日：令和8年2月1日（※）

基準書名	適用年月日
土木工事標準積算基準（共通編、河川・道路編） ※国土交通省令和7年度版に準拠	令和7年10月1日
機械設備工事積算基準 ※国土交通省令和7年度版に準拠	令和7年10月1日
土木工事標準積算基準（電気通信編） ※国土交通省令和7年度版に準拠	令和7年10月1日
設計業務等標準積算基準書及び参考資料 ※国土交通省令和7年度版に準拠	令和7年10月1日
建設機械等損料算定表 ※一般社団法人日本建設機械施工協会令和7年度版に準拠	令和7年10月1日
港湾請負工事積算基準 （宮崎県県土整備部）	令和7年10月1日
船舶および機械器具等の損料算定基準 （宮崎県）	令和7年10月1日

※入札公告に附する単価抜設計書の単価適用日が令和8年2月1日のもの

土木工事設計材料単価表について

概 要

- 1 「土木工事設計材料単価表」は、宮崎県県土整備部が発注する土木工事の積算に用いる材料単価のうち、宮崎県県土整備部が独自の調査に基づき定めた材料単価の一覧表です。
前月と比較して金額に変更があった材料については、改定欄に「改定」と記載しています。
- 2 土木工事及び地質調査の市場単価及び土木工事標準単価については、(一財)建設物価調査会発行の季刊「土木コスト情報」及び(一財)経済調査会発行の季刊「土木施工単価」の冬季号の平均値を採用しています。
なお、市場単価は、1円未満の端数が生じる場合は切り捨て、土木工事標準単価において、1万円以上の単価については、有効数字4桁とし、有効桁以降を切り捨て、1万円未満の単価については、1円未満の端数が生じる場合は切り捨て処理を行なっています。
ただし、掲載価格自体に1円未満の小數位を有する場合は、その数値基準は掲載価格の小數位としています。
- 3 この資料の中で取引事例の少ない材料については、適正な価格が調査できないため空欄になっています。
また、(一財)経済調査会発行の「積算資料電子版」及び(一財)建設物価調査会発行の「WEB建設物価」(以下「物価資料」という。)に掲載されている単価については、平均値を採用(一方の資料にしか掲載のない場合は、その価格を採用。)しており、単価欄を「***」で表示しています。なお、摘要欄に記載がない限り1円未満の端数が生じる場合は切り捨て処理を行っています。
採用される単価は、概要欄に記載のない限り令和8年2月1日を適用しています。
- 4 この単価表は、全部又は一部について、第三者による複製(個人使用以外の大量複製)、転載、販売、配付を禁じています。
- 5 建設機械賃料については、(一財)経済調査会発行の「積算資料電子版」及び(一財)建設物価調査会発行の「WEB建設物価」で長期割引率が掲載されている場合は、長期割引後の単価を採用しています。
- 6 施工パッケージ型積算方式で標準単価から積算単価への補正を行う際に使用する代表材料規格の基準単価において、単位換算をしている標準単価の有効数字は3桁としています。

使用地域区割図

石材・生アス・生コン
コンクリートブロック・モルタル



